



報 告

みなみちた

篠島海水浴場の愛称 「篠島サンサンビーチ」に決定!

6月24日の浜開きの日に、名づけ親の白川美悠紀さん(写真中央・静岡県御殿場市)とご家族(同右)を招き命名式が行われました。また篠島小の子供たちが記念看板を作りました。(関連8ページ)



CONTENTS

| | |
|----------------------------|-----|
| 南知多町地域振興等支援事業補助金を活用してみませんか | 3 |
| 平成19年度の介護保険料をお知らせします | 4・5 |
| 町職員を募集します | 14 |

平成19年
747

7/15

日本の未来を託す この一票

参議院議員通常選挙

投票日

7月29日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

(ただし、篠島・日間賀島地区は午後7時まで)



7月29日は参議院議員通常選挙の投票日です。
皆さんの意見を国政に反映させ、豊かで明るい社会を築くため、「自分一人ぐらいは…」と考えないで、ぜひ投票にお出かけください。



投票所一覧表

投票入場券で確認のうえ、お出かけください

| 投票区 | 投票場所 |
|------|-----------------|
| 内海 | 町公民館内海分館(1) |
| 山海 | 山海小学校(1年生教室) |
| 豊浜高浜 | 東部区民会館 |
| 豊浜中村 | 豊浜小学校(体育館)(2) |
| 豊浜中洲 | 旧中洲保育所 |
| 豊丘 | 豊丘小学校(1年生教室) |
| 大井 | 大井公民館 |
| 片名 | 旧片名保育所 |
| 師崎 | 師崎小学校(視聴覚室) |
| 篠島 | 篠島開発総合センター |
| 日間賀島 | 日間賀小学校(なかよしルーム) |

- 1 内海地区は、今回の選挙から町公民館内海分館(内海サービスセンター)1か所に統合となりましたので、お間違えないようにお願いします。
- 2 豊浜小学校は現在北校舎改築工事等のため、駐車場が少ないので、徒歩または乗り合わせでの来場にご協力ください。

期日前投票

期日前投票は、仕事や用務のため、投票当日に投票できない人が、期日前投票所において、投票日前日までに投票できる制度です。

投票の方法は、期日前投票所備え付けの「宣誓書」に投票日当日に投票に行けない理由を選んでいただくもので、押印は不要です。(投票所入場券が郵送されたあとは、入場券をご持参ください。入場券を忘れた等持参されない人は、身分が証明できる書類を提示してください。)

《期日前投票の日時・場所》

| 地区 | 場所・時間 |
|------|--|
| 内海 | 役場本庁 7月13日(金)～7月28日(土) |
| 豊浜 | 午前8時30分～午後8時 |
| 師崎 | 篠島サービスセンター |
| 篠島 | 7月25日(水)～7月28日(土) 午前9時～午後4時 |
| 日間賀島 | 日間賀島サービスセンター 7月25日(水)～7月28日(土) 午前9時～午後4時 |

選挙についての問い合わせ

町選挙管理委員会事務局(役場
総務課内) ☎65 0711

南知多町内の各種団体の皆さんへ

「南知多町地域振興等支援事業補助金」を活用してみませんか

趣 旨

本事業は、地域が持つ特性や伝統などを活かした魅力ある地域づくりを推進するため、地域の振興策を地域住民が自主的に考え実践する事業に対して支援することを目的としたものです。

補助額 事業経費の2分の1以内で、一事業の限度額100万円(イベントの運営費等ソフト事業の場合は20万円)

補助対象事業 営利を目的とせず、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する次に掲げる事業で公益性の高い事業。一時的な事業で終わることなく、永続的な取り組みに発展できる事業であること。

(1)地域振興事業 地域の活性化と住みよい環境づくりに関連する活動
(2)地域づくり活動等奨励事業 産業の振興に関連する活動
(地域おこし)、特産品開発、交

流イベント等)

(3)地域文化伝承等奨励事業 地域文化の保存伝承および他地域との文化交流に関する事業

いずれの事業もすでに町から補助を受けているものではなく、新たに実施し、地域の発展に貢献できるもの

補助対象団体 町内在住または在勤者10人以上で結成された団体

申請方法 所定の申請書に必要事項を記入のうえ、役場企画情報課へ提出してください。
(申請書は役場企画情報課および各サービスセンターに置いてあります。また町ホームページからもダウンロードできます。)

申請期間 8月31日(金)まで
選考方法 申請期間終了後、南知多町地域振興等支援事業審議会により

申請書の内容等を審査し、採択、不採択にかかわらず、審査結果を申請者に通知します。

問い合わせ
企画情報課まちづくり推進係
(内線331・333)



紙すき教室の参加者募集

知多南部クリーンセンターでは次のとおり牛乳パックを使った紙すき教室の参加者を募集します。

日時 8月5日(日)

午前9時30分～11時30分

場所

知多南部クリーンセンター

定員 各12名程度(先着順)

内容 牛乳パックから作った紙で、ハガキ、しおり、封筒などを作ります。

参加費 無料

申込方法 知多南部クリーンセンター(業務第一係)へ電話でお申し込みください。
知多南部クリーンセンター
☎62 0402



臨時年金記録相談窓口

を開設します

日時 7月25日(水)

午前10時～午後3時

会場 役場 第2会議室

年金相談にお越しの際には、ご本人の確認ができるよう、年金手帳等をお持ちください。

代理の方がお越しになる場合は、「依頼状」と、窓口に来られる方の「運転免許証など本人確

認ができるもの」が必要となります。

問い合わせ

半田社会保険事務所

☎21 2321

平成19年度の介護保険料をお知らせします

介護保険制度では、高齢者の介護を社会全体で支えるため、高齢者の方も被保険者として保険料を負担していただいております。

平成19年度の保険料が決まりましたので

お知らせします。

なお、皆さんへは7月中旬に介護保険料額決定通知書でご案内します。

第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料

保険料の所得段階は、前年の所得状況などに基き6段階に分け、段階ごとに定額の保険料(年額)を設定しております。

また、平成17年度の税制改正によって、65歳以上の高齢者への住民税の非課税限度額が廃止されたことに伴い、所得段階が上がる人への急激な負担増を避けるため、平成19年度も引き続き保険料の緩和措置を行います。

平成19年度 所得段階別保険料

| 所得段階 | 対 象 者 | 基準額×調整率 | 保険料の年額 |
|------|---|-------------------|---------|
| 第1段階 | ・老齢福祉年金の受給者で、本人および世帯全員が住民税非課税の場合 ・生活保護の受給者 | 基準額×0.5 | 20,400円 |
| 第2段階 | ・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人 | 基準額×0.5 | 20,400円 |
| 第3段階 | ・世帯全員が住民税非課税であって、第2段階以外の人 | 基準額×0.75 | 30,600円 |
| 第4段階 | ・本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合) | 基準額 (月額3,400円) | 40,800円 |
| | 第1段階からの激変緩和措置対象者 | 基準額×0.83 | 33,800円 |
| | 第2段階からの激変緩和措置対象者 | 基準額×0.83 | 33,800円 |
| | 第3段階からの激変緩和措置対象者 | 基準額×0.91 | 37,100円 |
| 第5段階 | ・本人が住民税課税で合計所得が200万円未満の人 | 基準額×1.25 | 51,000円 |
| | 第1段階からの激変緩和措置対象者 | 基準額×1.0 | 40,800円 |
| | 第2段階からの激変緩和措置対象者 | 基準額×1.0 | 40,800円 |
| | 第3段階からの激変緩和措置対象者 | 基準額×1.08 | 44,000円 |
| | 第4段階からの激変緩和措置対象者 | 基準額×1.16 | 47,300円 |
| 第6段階 | ・本人が住民税課税で合計所得が200万円以上の人 | 基準額×1.5 | 61,200円 |

税制改正による税法上の経過措置対象者には、保険料の激変緩和措置を行います。

税法上の経過措置対象者とは、下記の要件を満たす住民税課税者(3分の1が減額)

- ・平成17年1月1日現在において満65歳に達していた方(昭和15年1月2日以前の生まれ)
- ・前年の合計所得金額が125万円以下の方

保険料の激変緩和措置対象者とは

- ・税制改正により住民税課税者となる税法上の経過措置対象者

または、次のすべての要件を満たす方

- ・税法上の経過措置対象者と同じの世帯に属する第1号被保険者
- ・同一の世帯に税法上の経過措置対象者以外の住民税課税者がいない方
- ・平成17年1月1日現在において満65歳に達していた方

「7月は愛の血液助け合い運動」の推進月間です

夏場は、輸血用の血液が不足する時期です。大切な命を救うために、皆さんの献血が必要です。

輸血による副作用を少なくするためには、一人の患者さんへの輸血に必要な血液は、できるだけ少人数からの献血でまかなうことが理想です。そのためにも、特に400ミリリットル献血と成分献血へのご協力をお願いします。

問い合わせ 半田保健所美浜支所
☎ 82 - 0078

保険料の納め方

保険料の納め方は、年金の受給額によって「特別徴収」と「普通徴収」に分かれます。

特別徴収（年金からの天引き）

【対象者】

年金が年額18万円以上の方

【年金天引きの対象となる年金】

老齢（退職年金）、遺族年金、障害年金

老齢福祉年金は年金天引きの対象とはなりません。

【納め方】年金の定期支払いの際（年6回）に保険料があらかじめ年金から天引きされます。

| 仮徴収 | | | 本徴収 | | |
|---|----|----|--|-----|----|
| 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 |
| 前年度の所得が確定していないため、前年度2月分と同額が年金から天引きされます。 | | | 確定した前年の所得などをもとに決定した年間保険料額から4月・6月・8月分の仮徴収額を差し引いた金額を10月・12月・2月分の3回に分けて年金から天引きされます。 | | |

但し、仮徴収額（4月・6月・8月）と本徴収額（10月・12月・2月）とで差額の大きい方については、平準化を図るため8月分を増減額し調整させていただきますが、年間保険料額は変わりません。

普通徴収（個別に納付書または口座振替による納付）

【対象者】

- ・年金が18万円未満の方
- ・年度途中で65歳になられた方
- ・年度途中で他の市区町村から転入された方など（従前住所地で特別徴収だった方でも普通徴収となります。）

【納め方】

各期（7月から翌年2月まで）に送付される納付書で直接納めていただくか口座振替により納めていただきます。

納付書で納めている人は、便利な口座振替をご利用ください。口座振替の手続きは、町指定の金融機関で「預金通帳、通帳の届出印」を持参して行ってください。

平成19年度 介護保険料納期限（普通徴収）

| 期別 | 納期限 |
|-----|----------------|
| 第1期 | 平成19年7月31日（火） |
| 第2期 | 平成19年8月31日（金） |
| 第3期 | 平成19年10月1日（月） |
| 第4期 | 平成19年10月31日（水） |
| 第5期 | 平成19年11月30日（金） |
| 第6期 | 平成19年12月25日（火） |
| 第7期 | 平成20年1月31日（木） |
| 第8期 | 平成20年2月29日（金） |

年金天引きが開始される時期（普通徴収から特別徴収へ）

新しく65歳に到達された方や他の市区町村から転入された方が年金天引き開始となる時期は、その到達した（転入した）月によって異なります。

なお、実際の開始月は、年金裁定手続きの時期などによって異なる場合があります。

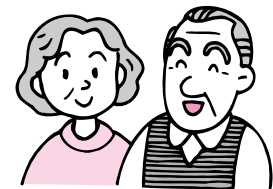
年金天引きは、町と年金保険者（社会保険庁や共済組合など）が情報の交換を行って開始されますので、手続きの必要はありません。

また、新しく年金天引きが開始される場合は、通知書でお知らせいたします。

転入された方は、年金保険者へ「住所変更届」の提出が必要です。

特別徴収（年金天引き）の開始時期

| 65歳到達または転入の時期 | 特別徴収の開始月 |
|-------------------------|-------------|
| 4月から9月に65歳に到達または転入された方 | 翌年度の4月から開始 |
| 10月、11月に65歳に到達または転入された方 | 翌年度の6月から開始 |
| 12月、1月に65歳に到達または転入された方 | 翌年度の8月から開始 |
| 2月、3月に65歳に到達または転入された方 | 翌年度の10月から開始 |



ご注意ください

現在、特別徴収の方でも次のような場合は、全部または一部が普通徴収となりますので、あらか

じめご了承ください。

- ・社会保険庁へ年金の「現況届」の提出が遅れた方
- ・年度途中で所得段階に変更があった方

問い合わせ 保健介護課高齢者介護係（内線541・542）

老人保健で医療を受ける皆さまへ

問い合わせ
住民課（内線117）

老人保健の方が、お医者さんにかかるときは、健康保険証と医療受給者証を窓口へ提示しましょう。

老人保健の自己負担割合は、所得に応じて決まります

老人保健の方が、お医者さんにかかる窓口で支払う自己負担額は、かかった医療費の1割または3割となります。この1

割または3割の自己負担の割合は、前年の所得により判定し、毎年8月1日に見直します。

負担割合の変更があった方は、7月末日までに新しい老人保健医療受給者証をお送りします。

変更のない方は、現在お使いの受給者証をそのままご使用ください（変更のない方には、通知をしません）。

表1 老人保健の所得区分

| 所得区分 | 判定基準 | 負担割合 |
|---------|--|------|
| 一定以上所得者 | 70歳以上の人および老人保健で医療を受ける人のうち、1人でも一定の所得（課税所得が145万円）以上の方が同一世帯にいる人 | 3割 |
| | ただし、70歳以上の人および老人保健で医療を受ける人の収入の合計が下記の場合は申請により、「一般」の区分と同様になります。 | |
| | 1人世帯 383万円未満 2人以上世帯 520万円未満 | |
| 低所得 | 世帯全員が住民税非課税の人 | 1割 |
| 低所得 | 世帯全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円になる人 年金の所得は控除額を80万円として計算します | 1割 |
| 一般 | 上記の一定以上所得者、低所得のいずれにもあてはまらない人 | 1割 |

表2 老人保健の自己負担限度額

| 自己負担限度額（月額） | 判定基準 | |
|-------------|----------|---|
| | 外来（個人単位） | 外来+入院（世帯単位） |
| 一定以上所得者 | 44,400円 | 80,100円+ 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算（4回目以降の場合44,400円） |
| 一般 | 12,000円 | 44,400円 |
| 低所得 | 8,000円 | 24,600円 |
| 低所得 | | 15,000円 |

高額医療費の支給

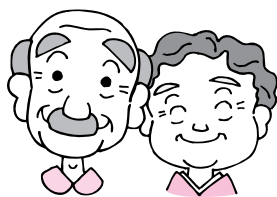
1か月に医療機関に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えたときは、申請し認められると超えた分が老人保健から払い戻されます。

高額医療費に該当すると思われる方には、通知を差し上げます。申請は1回していただくこと2回目以降は必要ありません。通常、通知を差し上げるのは、診療月から3か月後です。計算上の注意

入院時の食事代や差額ベッド代などは対象となりません。

表3 食事療養費の自己負担額

| 入院時の食事療養費の自己負担（1食あたり） | | |
|-----------------------|------------------------|------|
| 一定以上所得者および一般 | 260円 | |
| 低所得 | 90日までの入院 | 210円 |
| | 90日を超える入院（過去12か月の入院日数） | 160円 |
| 低所得 | 100円 | |



入院時の食事代

低所得の方は負担額が軽減されます。「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要ですので、住民課で申請してください。

福祉医療の受給者証を更新します

障害者医療

現在お使いの医療受給者証は平成19年7月31日で有効期間が終了します。つきましては、次のとおり更新します。

8月1日以降に使用する医療受給者証は、7月末日までに受給者本人あてに送ります。

母子家庭等医療

母子家庭等医療の受給者証を次のとおり更新します。更新手続き

7月上旬に送付した更新申請書に必要な事項をご記入のうえ、7月20日（金）までに申請書を提出してください。申請書の提出がない場合は、医療受給者証は交付できません。新しい受給者証

8月1日以降に使用する医療受給者証は、7月末日までに受給者本人あてに送ります。

母子家庭等医療の方については、所得制限により資格がなくなる場合があります。

なお、有効期間が満了した医療受給者証は、8月以降に住民課またはサービスセンターまで返却してください。

住民課（内線117）

福祉医療制度を紹介します

乳幼児、障害者、母子家庭等
および精神障害者の人などが病
院にかかった場合の医療費の負
担を軽減するために次のような
医療制度があります。該当する
と思われる方は、住民課までお
問い合わせください。

問い合わせ
住民課（内線117）

| 医療区分 | 福祉医療 | | | 対象者 | 助成の範囲 |
|---|--|---|---|---|---|
| | 乳幼児医療 | 障害者医療 | 母子家庭等医療 | | |
| 4歳未満児（4歳の誕生日の末日まで） 未就学児（4歳の誕生日の翌月から6歳到達の年度末まで） | 身体障害者1～3級、4級の腎臓機能障害、4～6級の進行性筋萎縮症の手帳交付を受けた人 自閉症状態と診断された人 知的障害者で知能指数がIQ50以下と判定された人 | 18歳以下の児童（18歳到達の年度末まで）を扶養している母（父）とその児童 母（父）の所得制限があります。 父母のいない児童（18歳到達の年度末まで） | 老人保健医療受給者のうち福祉医療（母子家庭等障害者）の受給要件に該当する人 老人保健医療、老人医療の受給者のうち、精神保健福祉法による措置入所者、感染症予防法により入院した結核患者 老人保健医療、老人医療の受給者のうち、寝たきり老人、ひとり暮らし老人、認知症老人 所得制限があります。 | 医療費の自己負担分を助成します。 入院医療費の自己負担分を助成します。（通院分については対象外です） | 老人一部負担金を支給します。 高額医療費に該当したときは、その分を差し引いて支給します。 |
| 精神障害者医療 | 障害者自立支援法施行令第1条第1項第3号による通院医療を受けている人 | | | 通院医療にかかる医療費の自己負担額を助成します。 | |

現在、助成を受けていない方で、対象になると思われる方は申請してください。

8月1日は「水の日」、 8月1日から7日は「水の週間」です

水は限りある貴重な資源です。
安心で、豊かな生活を送れる
よう、日ごろから節水に心掛け
ましょう。

節水ワンポイント

- ・蛇口はこまめに閉めましょう。
- ・コップ3杯ですむ歯みがきや、シャワーを使う時、流しっ放しにすると30秒で約6リットルもの水がムダになります。
- ・お風呂の残り湯を利用しましょう。

浴槽は小さなものでも約20リットル。残り湯は洗濯、掃除、まき水に使いましょう。

・水洗トイレでも節水しまし
よう。

旧式のタンクの場合、水を入れたペットボトルをタンク内に入れておくだけで2リットルの節約になります。

・家庭でも、節水型の機器を積極的に取り入れましょう。

問い合わせ
愛知県地域振興部土地水資源課
☎052-954-6118
(ダイヤルイン)
ホームページ
<http://www.pref.aichi.jp/tochimizu/>

8月は「電気使用安全月間」です

電気設備の
安全点検をして
電気は正しく安全に
使いましょう

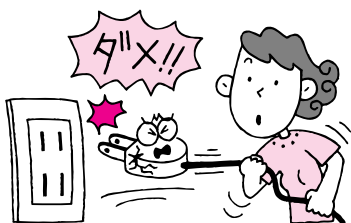
電気のご相談は

(財)中部電気保安協会

半田事業所

☎21-4555

こんなことしていませんか？





よさいこソーランで浜開き

6月24日、篠島海水浴場で浜開き式が行われ、海水浴シーズンの安全を祈願しました。

式には関係者約90人が出席。神事後、アトラクションで篠島小5・6年生による「よさいこソーラン踊り」が行われ、雨にも負けず元気な踊りを披露していました。続いて「こころ会」による太鼓演奏や餅まきが行われ、式典を盛り上げていました。

また、篠島観光協会が募集していた海水浴場の愛称が「篠島サンサンビーチ」に決まり命名式が行われました（表紙）。

ホームランを打つぞ！

7月7日から行われる全日本リトルリーグ野球選手権大会に出場する「知多リトルリーグ」所属の山本航暉くん（豊浜小5年）が、6月27日に役場を訪れ、意気込みを語りました。

「知多リトルリーグ」は半田を拠点とした硬式少年野球チームで、東海大会で準優勝し全国大会への出場権を獲得。航暉くんのポジションはライトで、「大会ではホームランを打ちたい」と抱負をかたり、沢田町長から「がんばってください」と激励を受けていました。



給食は好き？

6月19日、沢田町長が豊丘小学校を訪問し、児童と一緒に給食を味わいました。

沢田町長はまず岩月校長先生から学校や子ども様子を聞きながら校内を視察。続いて1年生のクラスで児童と机を並べ給食と一緒に食べ、「給食の嫌いな人はいますか？」と質問すると児童から「いませーん」と元気よく返事が返っていました。

地元の食材を味わう

6月の食育月間にちなみ、6月20日、町内の小中学校で、地元の食材を使った「愛知を食べる学校給食」が行われました。

メニューは豊丘産古代米のごはん、内海産牛肉、豊丘産じゃがいもとたまねぎの知多牛の肉じゃが、ベーコンとアスパラのソテー、冷凍みかん、牛乳で、児童からは「おいしい」、古代米のごはんが「赤飯みたい」と感想が出るなど、地元の味を堪能していました。



給食を楽しむ児童（豊浜小学校で）

はじめまして! **満一歳** です。



たなか ゆうき
田中 悠暉くん (日間賀島)

平成18年4月12日生まれ
(お父さん 信之さん・お母さん 古都枝さん)

親子で「磯と浜の観察会」

海辺の生物とお友達になろう

普段、何気なく見ている海辺には、たくさん生物がいます。今回、干潮時の潮溜まりにいる生き物などを直接見て、触ってみませんか。

日時 8月11日(土)

午前9時30分～正午
予備日 12日(日)

場所 内海の海岸

内容 ・事前のおはなし
・海辺で生物の観察会

持ち物 運動靴・長靴・帽子・長袖のシャツ・水筒・タオル・たも・バケツ
対象・定員 小学1年生以上の親子20組(先着順にて受付します)

講師 森田博文さん

参加料大人500円/人・小中学生200円/人
申し込み・問い合わせ

社会教育課(町総合体育館内)
☎65 2880

第27回 南知多町文化展の

出品作品を募集します

募集要項

一般募集

募集作品
絵画・書・砂絵・切り絵・写真・手芸・木工芸・陶芸・園芸・盆栽・文芸作品など、未発表のもの
出品点数 一人2点まで
応募資格 町内在住、在勤の方

出品協力金
1点につき、

個人…500円

団体員…300円(文化協会以外の団体員)

申し込み 南知多町文化協会の団体員)

小・中学生作品募集

応募対象 小・中学生

募集作品

図画・工作・書など自由

申し込み 各小中学校へ

その他

展示中の作品については細心の注意を払いますが、不慮の事故などについては、責任を負いかねますので、ご承知ください。締め切り 9月8日(土)

問い合わせ

南知多町文化協会

☎65 2474

(火・水・木・金・土曜日午後)

第27回 南知多町文化展

日時 10月27日(土)・28日(日)

午前10時～午後5時

(日曜日は午後4時終了)

会場 町総合体育館 メインアリーナ
(入場無料)

内容 一般作品展、特別展、呈茶(200円)

チャリティーバザー、体験講座



7月25日(水)は 三河湾浄化の日です

美しい三河湾をとりもどそう

近年、生活様式の変化などにより、家庭からの生活排水が川や海を汚す大きな原因となっています。調理くずや食べ残し、廃油の処理、洗剤の使用を適正に行うなど日頃の生活の中で川や海を汚さないように心がけ、美しい三河湾をとりもどしましょう。



資源ごみ・不燃ごみの分別収集のお知らせ (8月)

決められた時間に各地区指定の分別収集会場(リサイクルステーション)へお出してください。

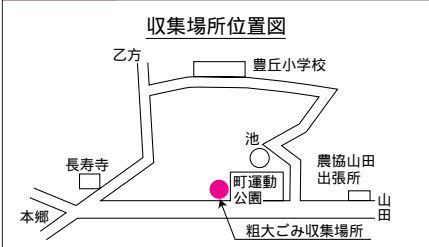
| 実施地区 | 分別収集日 | 収集時間 |
|----------------|---------------------|---------------------|
| 内海地区 豊浜地区 | 8月7日(火) 8月21日(火) | 午前7時～ 午前8時 |
| 山海地区 山丘大井名師 | 8月2日(木) 8月16日(木) | |
| 篠島地区 | 8月7日(火) 8月21日(火) | 午前7時30分～ 午前8時15分 |
| 日間賀島地区 | 8月8日(水) 8月22日(水) | 午前8時～ 午前9時 |

ふとん等の粗大ごみは、収集しませんので、絶対出さないでください。

問い合わせ 福祉環境課(内線125)

家庭粗大ごみ収集 家庭粗大ごみ収集を、次のとおり実施します

日時 8月3日(金) 午前7時～11時
収集場所 豊丘(運動公園南側駐車場)



収集できるもの

燃える粗大ごみ

サイズ 幅150cm 長さ180cm以下のもの

木製家具類(たんす・机・いす等)

たたみ・ふとん・座布団

樹木・木材(太さ15cm 長さ180cm以下のもの)

戸等

燃えない粗大ごみ

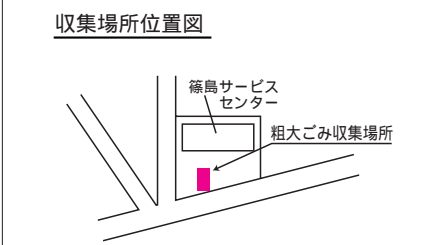
サイズ たて180cm よこ140cm 厚み100cm以下のもの

スチール製品

家電製品(大型製品およびテレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコンを除く)

自転車等

日時 8月14日(火) 午前7時～8時15分
収集場所 篠島(サービスセンター前)



収集できない(出してはいけない)もの

商売等事業活動により発生したもの(事業系ごみ)

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコン

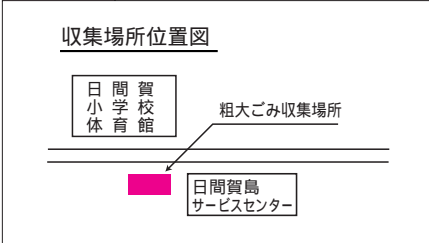
農業関連機器(脱穀機等)・漁業関連機器・自動車関連機器

バッテリー・タイヤ・バイク・消火器

分別収集で回収するもの(びん・カン・陶磁器類・衣類・なべ等)

家の改修・改築・取り壊しによる木材・かわら・壁土等

日時 8月10日(金) 午前8時～9時
収集場所 日間賀島(サービスセンター横西側空地)



家庭粗大ごみを早急に処理したい場合は

知多南部クリーンセンター(☎62-0402)に電話のうえ、直接搬入してください。家庭粗大ごみは、無料です。

ルールは必ず守ってください

- ・決められた収集時間に出してください(前日からの排出は、絶対やめてください)
- ・決められた場所に出してください。(可燃ごみ集積所には、絶対出さないでください)
- ・家庭用以外(事業系)のごみは、絶対出さないでください。(事業者のごみは、直接、知多南部クリーンセンターへ搬入してください)
- ・不法投棄は犯罪です。むやみにごみを捨てる行為は、法律により罰せられることがあります。絶対しないでください。

百日せき・ジフテリア・破傷風 混合予防接種

対象者

- 1 期初回(1 回 ~ 3 回) 平成18年11月 ~ 平成19年1月生まれの子
- 1 期追加 1 期初回終了後おおむね1年を経過した子
- 7 歳半未満の未実施者

日程

| 月 日 | 時 間 | 場 所 |
|----------|--------------|--------|
| 8月7日(火) | 午後1時30分 ~ 2時 | 保健センター |
| 8月20日(月) | 午後1時30分 ~ 2時 | 保健センター |

1 期初回(1 回 ~ 3 回)は、3 週間 ~ 8 週間の間隔で3 回接種しましょう。

B C G 接種

対象者

- 平成19年4月生まれの子
- 平成19年3月生まれの未実施者

日程

| 月 日 | 時 間 | 場 所 |
|---------|-----------------|--------|
| 8月6日(月) | 午後1時30分 ~ 1時50分 | 保健センター |

B C G 接種は、生後6か月に達するまでに済ませるようにしましょう。(生後6か月を過ぎると公費による接種はできませんのでご了承ください。)

フッ素塗布のお知らせ

2歳・2歳6か月のお子さんを対象にフッ素塗布を行います。

日 時 8月2日(木) 午前9時 ~ 11時

場 所 保健センター

対 象 平成17年1月・2月生まれ、平成17年7月・8月生まれの幼児(対象のお子さんには個人通知します)

内 容 フッ素塗布、歯科健診、ブラッシング指導
 持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・タオル・コップ
 当日来られない方は、保健センターまで連絡してください。

乳幼児の健康診査(8月)

日程

| 健 診 | 対 象 | 月日・受付時間 |
|------------------|------------|--------------------------|
| 1 歳 6 か 月 児 健康診査 | 平成18年2月生まれ | 8月24日(金) 午後1時 ~ 1時30分 |
| 3 歳 児 健康診査 | 平成16年8月生まれ | 8月21日(火) 午後1時 ~ 1時30分 |

場所はいずれも保健センターです。

8月の3か月児健康診査は、9月に合わせて実施します。

親子料理教室

夏休みの恒例となりました「親子料理教室」を開催します。今年のテーマは「野菜バリバリ朝食モリモリ!」です。お友達もお誘い合わせて、多数ご参加ください。

日程

| 日 時 | 8月7日(火) | 8月19日(日) |
|-------------|---------------------|----------------|
| | 午前10時 ~ 午後1時 | |
| 会 場 | 保健センター | 師崎公民館 |
| 集合時間 | 9時45分までにお集まりください | |
| 対 象 者 | 小学生 | |
| 会 費 | 200円(材料費) | |
| 持 ち 物 | エプロン、三角巾 | |
| 定 員 | 各会場40名 | |
| 申し込み | 南知多町保健センター ☎65-0711 | |
| 講 師 お世話係 | 食生活改善推進員 | |
| | 豊浜グループ | 師崎グループ |
| 代 表 | 川口 智里 大岩 しま子 | 山本 藤子 須藤 禎子 |

原則として親子での参加をお願いします。(祖父母との参加も大歓迎です)

半田保健所美浜支所健康相談(8月)

歯科相談(予約制)

8月21日(火)

午前9時30分 ~ 11時

エイズ抗体、B・C型肝炎ウイルス検査

8月7日(火)・21日(火)

午前10時 ~ 11時

(医師不在の場合、採血できないことがあります。)

時間は、受付時間です。

予約は半田保健所まで ☎21 - 3341

住民健診結果説明会のお知らせ

住民健診の結果説明会を行います。

結果説明会の案内はがきを必ず持ってきてください。

異常のない方には、結果を郵送させていただきます。結果などでご相談のある方は、下記日程をご覧のうえ、結果説明会にお出かけください。

日程

| 日 時 | 場 所 | 対 象 |
|---|--------|------------------------------------|
| 8月9日(木) 午前10時30分 ~ 11時30分 午後1時30分 ~ 2時30分 | 保健センター | 保健センターで住民健診をうけた方 (6/28、7/2、6実施) |

AED(自動体外式除細動器)は、誰でも使えます

前回(7月1日号)は、水難時の救命手当について「心肺蘇生法」を紹介しました。そして今回は、AEDについて紹介します。

突然心臓が止まる原因の一つに「心室細動」があります。「心室細動」とは、心臓がけいれん状態となり、やがて死にいたりします。すみやかに、AEDを使い電気ショックを与えることが有効な救命手当です。このAEDは、誰でも、簡単に使用することが出来ます。そこで万々に備えて「AEDの使用法」を覚えておきましょう。

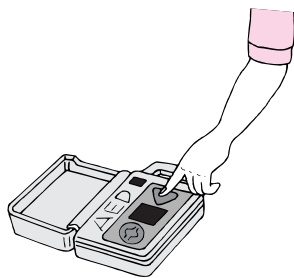
あなたも救命講習を受けてみませんか?

消防署では、AED(自動体外式除細動器)の取り扱いを含んだ「普通救命講習」も実施していますので、ぜひ受講されるようお願いいたします。

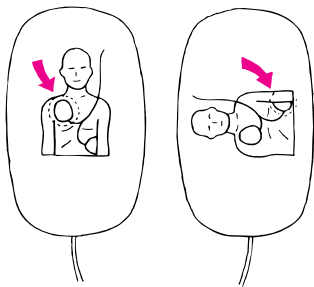
問い合わせ
総務課管理係(内線32)

「AED」の基本的な手順は次のとおりです

電源を入れる
機種によっては、ふたを開けただけで電源が入るものもある。(その後は音声指示に従う)

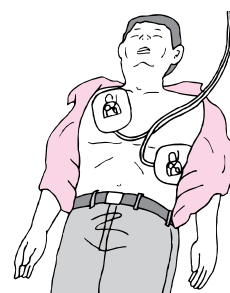


AEDの電源を入れる



電極パッド

電極パッドを貼る
右前胸部、左側胸部に絵で示されているようにしっかりと貼る。



電極パッドを貼り付ける位置

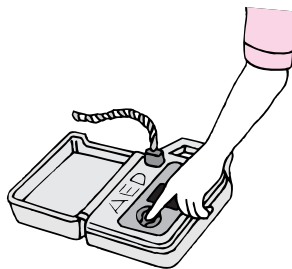
パッドを貼る時の注意点
水気……拭き取る
胸毛……少ないところに貼る
ペースメーカー……3cm程離す
貼付薬……はがし拭き取る
金属類……外す・遠ざける
心電図の解析
解析中は離れる
(心臓の動きを読み取る)



解析中は音声メッセージに従い離れる

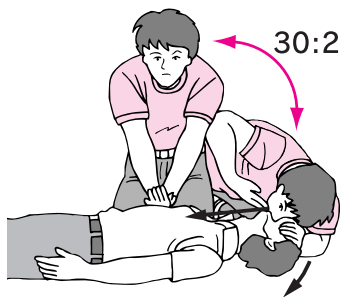
解析の結果
A「ショックの指示」
誰も患者に触れていないこと
周囲の安全を確認して

ショックボタンを押す
電気ショック



ショックボタンを押す

B「ショックは不要の指示」
心肺蘇生法を再開



胸骨圧迫と人工呼吸の組み合わせ

その後は、音声指示に従う

知多南部消防組合
☎ 64 0119

7月・8月の 休日急病当番医

受付時間 午前9時~正午

急病以外の診療、往診はできません。

都合により変更になる場合もあります。

| 当番日 | 当番医 | 診療科目 | 電話番号 |
|----------|------------------------|---------|---------|
| 7月15日(日) | 新美医院(布土) | 眼科 | 82-0223 |
| 16日(月) | 白井医院(師崎) | 内科 | 63-0029 |
| 22日(日) | (医) 洪生会 南知多病院(豊丘) | 内科 | 65-1111 |
| 29日(日) | 大岩医院(内海) | 内科 | 62-0138 |
| 8月5日(日) | (医) 願心会 辻医院(河和) | 内科・小児科 | 82-0106 |
| 12日(日) | (医) 上床医院(豊浜) | 内科・小児科 | 65-0604 |
| 19日(日) | (医) 浜田整形外科・内科クリニック(古布) | 整形外科・内科 | 82-5511 |
| 26日(日) | (医) 大岩医院(豊浜) | 内科・小児科 | 65-0184 |

お知らせコーナー

町政に関するご意見お問い合わせは役場へ
 ☎65 0711(代表) FAX 65 0694 メール minamichita@town.minamichita.lg.jp

寄 贈

ありがとうございます

南知多町社会福祉協議会へ
 ・3万5千円
 (株)ジェイエイやすらぎセンター
 (敬称略)

困りごと相談

(内海・豊浜)

町社会福祉協議会 ☎65 2687

内海 日時 8月14日(火)
 午後2時～4時

会場 町公民館内海分館(内海
 サービスセンター内)

相談員 民生委員・行政相談員・
 弁護士

豊浜

日時 8月28日(火)
 午後2時～4時

会場 町公民館(豊浜)

相談員 人権擁護委員・行政相
 談員・弁護士

相談時間 一人30分まで
 事前に予約してください(先

着4名様まで)。また、弁護士のみに相談を希望される方は、予約時に申し込んでください。

国保ニユース

住民課 (内線116)

高齢受給者証の更新

70歳以上の方で、「国民健康保険高齢受給者証」をお持ちの方は、受給者証の有効期限が7月31日で切れます。引き続き対象になる方には、一部負担金の割合を見直し、今月末に新しい受給者証を郵送します。

お医者さんにかかるときは、新しい受給者証を提示してください。

国民健康保険限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の更新

70歳未満の方が入院したとき、平成19年3月までは通常かかった医療費の3割と食事代を一旦医療機関の窓口で負担して、あ

とから申請により限度額を超えた分が支給されましたが、平成19年4月からは、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、入院時の窓口での支払いが限度額までとなります。(70歳以上の方はすでに実施しています。)

入院前には忘れないように申請してください。

なお、現在のこの証をお持ちの方は7月31日が有効期限となりますので、引き続き必要な方は、再度、申請してください。

住民課国保医療係

(内線116・117)

シルバー人材センターでは働く仲間を募集しています

シルバー人材センター ☎65 2880

シルバー人材センターでは、新たな環境で働く方(会員)を募集しています。会員になるには

南知多町在住で、年齢がおおむね60歳以上で働く意欲のある健康な方なら、会員になれます。入会の手続き

センターに置いてある入会申込書に必要な事項を記入するだけです。(事務局で説明いたします。)

会費

年会費500円を納めていただきます。

仕事

仕事はセンターから連絡しますので、自分で内容を判断し、決めていただきます。

報酬(配分金)

自分で働いた仕事量に応じ、報酬(配分金)が支払われます。

会員傷害保険

仕事に従事している間の傷害は、団体傷害保険による補償が受けられます。

主な仕事

- ・庭木の剪定、簡単な大工仕事
- ・屋内・外の軽作業(草刈、草取、清掃など)
- ・施設管理(公民館、体育館、宿直)、駐車場管理など

会員の方々は、お互いに助け合いながら、いろいろな仕事に従事しています。

問い合わせ

南知多町シルバー人材センター事務局 ☎65 2860

川柳、八ガキ絵教室

社会教育課 ☎65 2880

とき 9月2日(日) 23日(日)
 10月7日(日) 28日(日)
 午前10時～正午

ところ 武豊町中央公民館 一階第一、二会議室

講師 中日文化センター講師

名古屋生涯学習センター講師

木原広志さん

対象 川柳、八ガキ絵だけでも結構です。どなたでもお気軽に参加してください。

参加費 無料

連絡先 豊柳会会長 柴田忠司

☎72 0716

スポーツ大会結果

社会教育課 ☎65 2880

第21回日本拳法愛知県民大会(日本拳法愛知県民大会主催) 5/27・春日井市総合体育館
 中学1年男子の部(29人)
 準優勝 河野 卓弥(師崎中)
 小学5年女子の部(10人)
 準優勝 河野 瑞季(大井小)



平成20年4月1日採用予定

町職員を募集します

1. 職種、採用予定人員等

| 職 種 | 採用予定人員 | 受 験 資 格 |
|-----|--------|--|
| 事務職 | 3名 | 昭和52年4月2日以降に生まれた方で、高等学校を卒業または平成20年3月に卒業見込みの方 |
| 保育士 | 2名 | 昭和52年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方または平成20年3月までに取得見込みの方 |

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は応募できません。
採用予定人員は現時点のもので、変更する場合があります。

2. 採用予定日

平成20年4月1日

3. 提出書類

- (1)受験申込書(町の規定用紙)
- ・南知多町役場 総務課人事係でお渡しします。
 - ・南知多町公式ホームページからもダウンロードできます。
- (2)最終学校の卒業(見込み)証明書および成績証明書
第1次試験合格者は、第2次試験受験時に健康診断書を提出していただきます。

4. 受付期間

7月17日(火)から8月15日(水)まで(土・日曜日および祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

5. 試験の日時

- (1)第1次試験〔一般教養試験、専門試験(保育士のみ) 作文、適性検査〕
日 時 9月16日(日)
〔受付午前9時～9時30分〕
試験場 南知多町役場
- (2)第2次試験〔面接、実技試験(保育士のみ)〕
(第1次試験合格者)
日 時 未定(10月予定)
試験場 南知多町役場

6. 給与(新卒者の場合)

| 職 種 | 最終学歴 | 給料月額 |
|------------|------|----------|
| 事務職 保育士 | 大 学 | 170,200円 |
| | 短 大 | 151,000円 |
| | 高 校 | 138,400円 |

上記以外に諸手当が支給されます。
勤務条件等については、町条例の規定によります。

7. 申し込み


- 所定の申込書に必要な書類を添えて本人が、総務課人事係へ持参してください。(郵送およびインターネットによる申し込みはできません。)
- ・受付時に本人確認のため免許証、学生証等の身分証明書を提示していただきます。
 - ・提出書類は、返却できません。

8. 問い合わせ

南知多町役場 総務課 人事係
〒470-3495 南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18番地
☎(0569)65-0711 内線212・213

明日の南知多を担う
“やる気のある人”を
求めています

趣味の文芸



ありそ俳句会

暮れなすむ蜜柑の花の香に溺れ

内藤 素子

古民家の床の名言夏座敷

相川 和子

曇天を見上げて菖蒲濃紫

澤田 満代

収骨の妻の涙や若葉冷え

石黒千代子

蓮池を浚ふ作務衣の修業僧

荒居 華樂

緑風の流れる茶席内田邸

山下みさ子